

(様式第1号)

平成28年度 第3回 芦屋市男女共同参画推進審議会 会議録

|         |                                                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時     | 平成28年10月31日(月) 午後4時から5時半                                                                              |
| 場 所     | 芦屋市男女共同参画センター セミナー室                                                                                   |
| 出 席 者   | 出 席 会 長 柳屋 孝安<br>副会長 中里 英樹<br>委 員 高田 昌代, 武本 夕香子, 宮本 由紀子<br>住友 英子, 浅野 理恵子, 岩尾 實,<br>中山 克彦, 村上 由起 (敬称略) |
| 事 務 局   | 市民生活部 北川部長<br>男女共同参画推進課 福島課長, 小杉係長, 西川課員, 林課員<br>委託業者 (株)ぎょうせい 担当者                                    |
| 会議の公開   | 公 開                                                                                                   |
| 傍 聴 者 数 | 0人                                                                                                    |

1 会議次第

(1) 議題

- ・市民意識調査の結果速報について

(2) その他

<今後の予定>

(議事) 市民意識調査の結果速報

- ・11月 第3回幹事会・本部会議

(議事) 第3次男女共同参画行動計画ウィザス・プランの一部改正について

- ・12月22日 第4回審議会
- ・12月以降 第4回幹事会・本部会議

2 提出資料

- ・男女共同参画に関する市民意識調査 集計結果報告(速報)

3 審議経過

=開会=

**事務局/福島**：皆様、こんにちは。男女共同参画推進課長の福島でございます。日ごろは、芦屋市の男女共同参画の推進に御尽力いただき、ありがとうございます。男女共同参画社会の実現に向けまして、皆様のお力をお借りしながら積極的に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

**事務局/小杉**：こんにちは。男女共同参画推進課の小杉です。本日はどうぞよろし

くお願いします。座って進めさせていただきます。

定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第3回芦屋市男女共同参画推進審議会を開催いたします。

この会議は、芦屋市情報公開条例第19条により原則公開となっております。個人情報等の非公開事項を取り扱う場合は、非公開についてお諮りいたします。本審議会は、市の附属機関であるため、会議録の要旨を公開しております。会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、御了解ください。会議録の公表につきましては、御発言者のお名前も公表いたします。よろしくお願いします。

この審議会のほかに、庁内組織として男女共同参画施策を総合的に推進するため、男女共同参画推進本部が設置されております。市長を本部長とし、施策の推進を図っていくものです。以上、審議会等について御説明をさせていただきました。

本日、現在のところ、傍聴の御希望はございません。

次に、委員の皆様のお紹介は変更がありませんので、委員名簿をもってかえさせていただきます。本日、中里副会長と高田委員からは少し遅れるとの御連絡をいただいております。事務局のメンバーは座席表のとおりです。

それでは、会議開催に当たりまして柳屋会長、御挨拶をお願いいたします。

**柳屋会長**：改めまして、皆さん、こんにちは。皆さん御存じのように、今日はハロウィンだそうです。若者たちが非常に仮装をしてにぎやかなということです。私事ですけれども、私どもの大学はインターナショナルスクールを持ってまして、そちらは大変盛り上がっているようです。先ほどまでちょっとそこにいたんですけれども、仮装をした生徒たちが、そのままの状態授業を受けているそうです。こういうハロウィンというのが日本に入ってきて、もう20年ぐらいになるそうで、ようやく最近になってこういうふうに仮装がマスコミに取り上げられるようになってきているようですが、文化が定着するというのはそれぐらい時間がかかるということのようでして、それも若者たちがやわらかい頭でそういうものを受け入れていくということになっているようです。男女共同参画の話になりますけれども、男女共同参画もそういうふうに地道に、啓蒙活動というのが重要なというふうに思っております。芦屋市はかなり先進的に男女共同参画について取り組んでおられるということです。本日は、男女共同参画の新たなプランを考える大きな基になる資料になりますが、市民意識調査の結果を報告していただいて、これをどう評価するかというようなことで皆さんに貴重な御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局／小杉**：ありがとうございました。では、ここからは柳屋会長に議事進行をお願いします。

**柳屋会長**：それでは、議事次第レジュメに従いまして、市民意識調査の結果報告に

ついて、事務局から報告をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局／小杉：はい。まず、資料の確認をお願いします。

＝資料の確認＝

それでは、男女共同参画に関する市民意識調査の結果速報について説明させていただきます。7月の今年度第1回審議会では、委員の皆様にご調査項目等について御意見をいただき、ありがとうございました。今回の資料は8月18日から31日まで実施した市民意識調査の結果速報です。速報ということで、単純集計の結果のみの報告とさせていただきますが、最終的にはクロス集計や国・県の調査結果との比較などもして報告書にしようと考えていますので、こんなクロス集計が必要ではないかといった御意見などありましたら、後ほどお願いいたします。

今回の調査の回収率ですが、市民2,000人、男女各1,000人ずつに調査票をお送りしましたところ、965人から有効な回答があり、回収率は48.3%となっています。前回、平成23年10月に実施した調査では、回収率は55.3%でした。調査時期や対象者が無作為抽出であることが7ポイント下がった要因の1つであると考えます。

では、ホッチキスどめの冊子、集計結果報告（速報）の1ページをご覧ください。この結果速報には、それぞれの質問の後に注目して見ていただきたいと思うコメントをつけています。例えば、1ページの一番上の問1、回答者の性別のところでは、女性、男性、その他、無回答のそれぞれの回答割合と回答件数の下にある黒い丸のところコメントです。また、2ページから3ページをご覧ください。2ページの上から3つ目の設問、問7、男女の地位①から3ページの問7の⑨のように、1つの設問の中に幾つかの項目がある場合は、その一番最後、この問7であれば3ページの上から4つ目の問7の「⑨社会全体として」の下の黒い丸のところ問7全体の結果を受けたコメントをつけています。

では、1ページにお戻りください。問1の回答者の性別ですが、委員の皆様から御意見をいただき、LGBTの方に配慮して選択肢を1女性、2男性、3（ ）とさせていただいたところの結果です。回答者の性別は、女性が55.4%、男性が43.0%、その他3（ ）はなく、無回答が15人で1.6%。回答者の割合としては、女性の割合が高くなっています。前回、平成23年の調査でも、男性よりも女性の割合が多く、前回は女性60%、男性38.7%でした。前回は、その他の3（ ）は選択肢自体がなく、無回答は14人、1.3%でした。ちなみに市全体の人口は、今年7月末現在で約9万6,000人、女性の割合が54.5%、男性は45.5%で、今回の回答者と同じような割合になっています。今回の調査でLGBTの方が回答者に含まれているかどうかはわかりませんが、選択肢を設けることができたこ

とはよかったと考えます。

次は、その下の問2、回答者の年齢ですが、70代が21%と最も高く、次いで60代、40代、50代で、回答者の年齢層は高くなっています。無作為に抽出した市民に調査票をお送りしたのですが、それぞれの年代についてはほぼ均等に抽出しています。ちなみに、今年7月末現在の市全体の人口は40代が最も多く、次いで60代、50代となっています。

次に問3、回答者の職業ですが、「主婦・主夫」が24.8%と最も多く、次いで「無職」23.4%と合わせると48.2%。さらに、「学生」4.2%を合わせると52.4%で、収入を得る職業を持っていない人、仕事をしていない人が5割以上となっています。「主婦・主夫」、「無職」に次いで多いのが「正社員・正職員（常勤）」22.2%となっていて、この回答者の職業は男女で差が出るところかなと思います。

問4の回答者の未婚、既婚の状況ですが、「既婚、配偶者あり」が66.4%と最も高い一方で、「結婚していない」が18.3%となっています。

次の問4-1、配偶者、パートナーの職業は、「無職」が28.1%で最も高く、次いで「正社員・正職員（常勤）」となっています。ここも男女で差が出るところかなと思いますのでクロス集計の予定です。

問5は子どもの有無で、コメントは2ページになります。子どもが「いる」は66.9%で、そのうち一番下の子が「学校を終えた」割合が61.9%と最も高く、回答者の年齢層が高いためかこのような結果になっています。

問6の家族構成は、「二世帯世帯」の割合が最も高く、「一世帯世帯」がわずかな差で続いています。

以上が回答者の属性についての結果です。ここからは、幾つかの設問についての説明にさせていただきます。

3ページの間8の「②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」ですが、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた賛同意識は31.5%で、前回調査の39.9%よりも低くなっています。「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた否定的意識は今回調査が62.1%、前回調査の48.1%よりも14ポイント高くなっています。さらに、「そう思わない」だけを見ると、今回調査は43.7%で前回の22.4%よりも21.3ポイントも高くなっていて、男女共同参画の意識が進んでいるのではないかという結果になっています。

次は7ページ、子どもの教育の間14で「①男女区別せず個人の能力に応じて、その子らしく育てるのがよい」で、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた賛同意識は前回調査も今回調査も9割を超えていますが、「そう思う」だけを見ると、今回調査が84.7%で前回調査の65.9%よりも18.8ポイントも高くなっています。

その下の問14の「②男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」ですが、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた賛同意識は56.7%で、前回調査の70.1%よりも13.4ポイント低くなっています。また、「そう思わない」と「あまりそう思わない」を合わせた否定的意識は今回40.8%で、前回の27.5%よりも13.3ポイント高くなっています。これらの結果からも男女共同参画の意識が進んでいるように見受けられます。

次は、8ページから9ページの間16をご覧ください。子どもに望む生き方について、「重要」が最も高い項目は、女の子が「③家事等身の回りのことが自分でできるように」で75.0%、男の子は「②経済的に自立できるように」が87.0%で、前回調査とほぼ変わらない結果となっています。ここからは、男は仕事、女は家庭という固定的役割意識が少なからず見られます。

次は、10ページの一番下の問19「女性が活躍できる仕事・職場環境にするために必要なこと」については、「育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」が69.1%と最も高く、次いで僅差で「上司や同僚が、女性が働くことに理解があること」が66.7%となっています。ここは、制度・意識の両面での取り組みが求められる結果となっています。

次に、13ページから14ページにかけての間25、DVの経験について、過去5年間に配偶者がいる、または配偶者がいた人のうち、DVの経験については、いずれの項目も「まったくない」が最も高くなっていますが、14ページの一番上「④大声でどなられたり、ことばによる暴力をあびせられた」は、「何度もあった」が6.4%、「1、2度あった」が12.6%で、他の項目よりも経験ありの割合が高くなっています。国が平成26年度に実施した男女間における暴力に関する調査でも、人格を否定するような暴言などの心理的攻撃が最も高い割合になっていて、芦屋市でも同様の結果が見られます。また、この問25の配偶者からと、問26の交際相手からの暴力経験のところは、性別や年代別によって結果に偏りがあると思われるので、クロス集計の結果により若年層への情報提供・啓発など施策の展開につなげていければと思っています。

最後に、16ページ、問28をご覧ください。問28、男女共同参画社会の実現に向けた取組の認知状況ですが、いずれの項目も「知らない、聞いたことがない」が最も高く、5割以上となっています。また、前回調査には③と⑨の項目はなかったのですが、③と⑨以外の項目の「言葉も内容も知っている」と「言葉を聞いたことがある」を合わせた認知度は、「⑧女性の悩み相談事業」のみが前回調査よりも高い割合にはなっています。しかし、その他の項目についてはほぼ同様の割合、またはやや低い割合となっています。さらに「言葉も内容も知っている」と「言葉を聞いたことがある」を合わせても、「①芦屋市男女共同参画推進条例」の36.7%が最も高く、ほか

「⑨芦屋市DV相談室」など3項目のみが3割以上です。今後は、さらに各取り組みについて普及啓発等に努め、理解を深めていく必要がある結果となっています。

今回の調査結果全体を見ると、男女共同参画の取組やことごとについて認知度がまだまだ低い状況ではありますが、男女共同参画に関する意識が一部進んでいると見受けられるような結果もあり、少しずつでも着実に確実に歩みをとめず、施策を推進していく必要があると感じました。

以上で説明を終わります。

**柳屋会長：**ありがとうございました。この市民意識調査の結果を受けまして（報告書では）これを全部まとめるのですが、一部を今後、策定予定の第4次ウィザス・プラン、現在は第3次ですけれども、第4次ウィザス・プランの中に資料として抜粋する形で入れる予定になっているとお聞きしております。その辺も踏まえて、このあたりは変化が見られるから是非入れたらどうかとかいうよう御意見も含め、今回の調査に関して何かお気づきの点や、そのほかクロス調査もするというお話が幾つかの点に関してありましたけれども、さらにこんなところをクロス調査してみたらどうかというような意見がございましたら、ここを出していただければと思いますので、よろしくお願ひします。どの項目からでも、感想でも結構です。どうぞ。

**中山委員：**今、説明のなかったところで、4、5、6ページあたり、家庭でのことごとに関する夫婦の分担の理想と現実が集計されていますね。これは報告書では、できればページをめくらなくてもいいように、例えばグラフで理想と現実がすぐ比較できるような表し方をされたらどうかなというのが1つです。それと、もう1つ、今おっしゃった中で、比較的男女共同参画の意識が上がっているという結果が出ていますけれども、その割に16ページ、せっかく行政でしている男女共同参画の取組が、ほとんど聞いたことがないとか知らないとかが多いですね。微増はしていますけれども、ここは役所としてはどういうふうに考えているのか。それをお聞きしたいです。以上です。

**柳屋会長：**ありがとうございます。1点目の理想と現実の比較をするというところはやっていただいたらと思います。認知度が低いのではないかということに関しては、色々取り組みをされているにもかかわらずですね。

**中山委員：**せっかくされているのにちょっとね。

**柳屋会長：**ええ。なかなかちょっと知られないという。

**中山委員：**僕もちょっと悔しいというのがありますね。今後の取り組みとして、これでいいのかどうかということを一回考えて欲しいなということです。これだけでいいのかどうかですね。

**事務局／福島：**啓発がもっと必要であると考えております。今、いろいろな事業を行うときに、毎回始まる前に御説明させていただいたりはしているんですけども、そこにお越しになる方は知っていただけてはいるんですけども、

まだまだ男女共同参画の色々な事業や講座，研修，色々な取り組みに興味を持っていただけない方も多いのが現実です。今までのやり方を持続するのはもちろんのことですけれども，ホームページもどんどん修正して更新もできるだけ何度も更新するように，目にとめていただくようにも変えていっているのですが，今御存じいただけていない方々への周知の方法ということを工夫していきたいと思っております。中学校から招かれまして，近々，中学校1年生に芦屋市の男女共同参画について御説明する機会をいただきました。そういうふうに今後はできるだけ出かけていって，受け身だけではなくて，また行事のときだけや研修や講座だけではなくて，こちらから出かけていくような積極性も持ってやっていきたいと考えています。

**柳屋会長：**これは，できればクロス集計というか，男女どちらにあまり知られていないのかとか，年齢的にどうなのかとか，その辺を少し調べていただいてターゲットを定める必要があるのではないのでしょうか。

**中山委員：**やっぱり，出前がいいですね。ホームページはあまり見ないですね，皆さん。何かのチャンスにP T Aの集会でもあれば，もちろん学校教育でされているんでしょうけれども。親に対しても何かの機会にお邪魔して，チラシだけでも渡すとか，こちらから出向くということがなかったらなかなかこういうことは広がっていかないと思います。

**事務局／福島：**山手中学校から御依頼いただきまして，1年生全員と教職員に男女共同参画について御説明する機会をいただきました。今後はできるだけこちらから働きかけながら積極的に，若い方々にも知っていただく取り組みをしていきたいと思っております。

**中山委員：**老人会とか自治会とか，子どもさんやお孫さんがおりますから，そういったものを使われたらどうでしょうかね。

**柳屋会長：**ありがとうございます。そのほかにありませんか。

**村上委員：**今のことに関連してなんですけれども，多分，男女共同参画推進条例は中学生がイラスト等を書くということと，できたものを十分把握するというところで，保護者も目にとめる機会があったので認知度が高いかなと感じています。芦屋市P T A協議会に行って色々なお話しをしていただくとか，芦屋市P T A協議会でも毎年講座を企画しないといけないということがあって，講座の内容をすごく色々考えていらっしゃると思うんです。それに絡めて男女共同参画に関する講座を男女共同参画推進課から提案されてもいいかなと思いました。あと出前講座は何年か前に男女共同参画に関する項目がなくなっていたと思うのですけれども，それは復活されましたか。

**事務局／小杉：**以前，御意見をいただきましたので，入れるようにしました。

**村上委員：**そういう出前講座みたいなものも増やしていくと目にとめる方がいて，特にP T A関係でいらっしゃるのかなと思うので，そういうことも含めてお願いしたいと思っております。

**柳屋会長**：ありがとうございます。認知度の低さは、我々はどうやって委員として参加しているので結構やっているつもりなんですけれども、なかなか認知度が低いのはどうしたらいいんだろうというのがありますね。出前講座をしていただくとかということもあるでしょうし、色々工夫は必要かなと思います。

**岩尾委員**：ちょっと感想いいですか。私は自治会連合会から出ておりますので、この12ページ、市民活動（地域活動）についての問22の「⑨町内会・自治会などのコミュニティ活動」に「参加したことがない」、「今後も参加したくない」、これを合わせますと約49%なんです。これはショックです。問22-1ですが、いずれの市民活動にも参加したことがない理由で「仕事が忙しい」これはわかりますけれども、「活動に興味がない」「人間関係がわずらわしい」このあたりのことは私たちは反省材料といいますか、興味ある活動ということで自治会活動をしているつもりですが、やはり一般の人から見ると自治会に入ったら何か役目を仰せられるからややこしいなことかなと思います。それから、何をやっているかわからないから、そんな行事には参加したくないということだろうと思いますので、これは自治会連合会にもこの報告はいくと思いますが、我々自治会長自身がこれを教訓としないでちやいかんというふうに思います。それと「⑧防犯活動」これにも「今後も参加したくない」「参加したことがない」というのが多いというのは、これは市の所管にもこの数字はいくと思いますので、その所管でこの答えが少なくなるように努力してもらいたいと、そういう感想を持ちました。以上です。

**中山委員**：すみません、関連でよろしいでしょうか。

**柳屋会長**：はい。

**中山委員**：今のところ、ほかにもあるのですが、年齢層が出ますよ、クロス集計を是非やってください。どの年代でこういう意見が多いのかというのを。これだけだとわかりませんので。

**柳屋会長**：武本委員，どうぞ。

**武本委員**：私がちょっとショックだったのは、14ページのDVを受けたときの相談先（問25-2）で、「どこ（だれ）にも相談しなかった」という人たちが48.7%というのが非常に多いなところなんです。配偶者暴力相談支援センターに相談したという方がゼロというのは非常に寂しいなと思います。ほかにも軒並み非常に少ないんですけれども。相談しなかった理由を見てみますと、「だれにも話す気持ちになれなかった」というのはわからないじゃないんですけれども、それ以外の理由としては、「自分にも悪いところがある」とか「相手の行為は愛情の表現だと思った」とか「相談するほどのことではないと思った」とか「自分さえ我慢したら…」とか「相談しても無駄だ」とか。こういった理由というのは暴力を振るう側がそういうふうに洗脳するんですけれども、その洗脳に見事にはまっていて、それから解けていな



いというのが非常に残念な思いがしました。ほかの意識調査の項目は、それはそれで非常に重要なんですけど、このDVというのは場合によっては生命とか身体の危機にも及ぶという非常に深刻な被害で、こういう結果が出たというのは、かなり宣伝なり研修なりそういったことが必要なのではないかなというふうに思います。相談しなかった理由は、どれも相談しない理由には全然該当しないというふうに思いますので、皆さんが相談に気軽に行っていただく、早目に相談に行っていただけのような体制に何とかしていただきたいというふうに思いました。DVは、男女共同参画推進審議会のテーマからはちょっと外れるかもしれませんが、そういうふうに思いました。

**柳屋会長：**ありがとうございます。相談しなかった理由というのはどういうDVかという種類とのクロス集計も可能なんではないでしょうか。

**宮本委員：**すみません、武本委員のお話しの中の相談しなかった理由が、洗脳というのはもちろんあるのですが、これと関連して問22-1のいずれの市民活動に参加したことの無い理由で「どんな活動があるのかわからない」「参加方法がわからない」も結構多いんです。やっぱり前もって知っておく、DVなら受ける前にDVについて知っておくというのがないと、突然起こったときにどうしていいのかわからないと思います。特に市民活動で「どんな活動があるのかわからない」とか、「参加方法がわからない」のはやっぱり宣伝不足かなと。それからDVを受けたときにどうしていいのか、本人はショックが物凄くあると思うのですが、どうしていいのかわからない。やっぱり事前に刷り込みというか、こういうのがあるのよというのを宣伝しておいたら対応もできるかと。どういうふうにしてそういう人たちに市はこんなことをやっているんだよというのを知らせることができるのか。例えば広報も見ない、ネットも見ない、新聞もとってないというような人が万が一のときには。ポスターがいいのではないのでしょうか。いっぱいペタペタ選挙運動みたいに貼ったりとか、何か声をずっと流してとか。どうしたらその一番必要な人に、届けられる何かしらの方法がないのかといつも思うんですけども。

**中山委員：**すみません、DVで（身体に）暴力を受けてけがをするというのと、言葉の暴力がありますね。知らないうちにそれが快感に変わる。快感に変わったらいけないんだけど、それがだんだん普通になってしまって、それでそういう悪い男性と女性、一緒にいなければならないようなことになってしまうこともあるでしょう。これはどちらの割合が多いのですか。身体的な暴力と精神的な暴力は、統計的にどちらが多いのですか。

**武本委員：**統計的に見たら精神的DVの方が多いと思います。

**中山委員：**そうしたら、もっとこれは大事ですね、そういう意味では。今、刷り込みとおっしゃったけれども、本人はわからないうちにそうになってしまうことがあるんですよ。

**宮本委員：**そうそう。だからDVする人って結構自分も（暴力を）受けていたりす

るから、それが当たり前だとか、世間はこんなもんだとか思ってる人がいます。それはちょっとおかしいと思うんですよね。

中山委員：そうですね、それが難しいなと思います。どういうふうやっていくかというのが。

宮本委員：すごく難しいですね。気付いていただくというのは、市としてはどういう形がいちばん効果的なのかがね。

事務局／北川：「自分にも悪いところがある」が34%というのは、例えばその言葉をキーワードにして広報するというのが当然気づいてもらえる1つのきっかけかなと思います。多分こういうキーワードを今まで発信しているのか、していなかったのかなと思いますので、ここの言葉というのを大事にしていきたいと思います。

村上委員：お手洗いとかにカードを置いてあるじゃないですか。あれは市役所関係のところには置いてないのですか。

宮本委員：前、スーパーマーケットにも置いてねって言いましたよね。

村上委員：そうですね、商業施設、そういった人たちが広報を見なくて、ネットも見なくて、でも買い物はするかもしれない。そういうときに買い物の商業施設のどこかに、お手洗いで目につくところに置いて、今おっしゃったようにキーワードにして、こう言われていませんかみたいなことが書かれたカードを置いておくと、ぱっと見て自分のことだと気付きやすい。しかも買い物にはよく行くとなると。

宮本委員：買い物には絶対どんな引きこもりの人もとりあえずコンビニとかは、何か食べないといけないというのがあるから、動かない人以外は行くから。以前、トイレ（での啓発について）で大分意見がありましたね、確か。トイレだったら座るし、目の前に見えるし。

村上委員：ただ、お手洗いも市役所関係だったらそこまで来られないかもしれないので、日常的な生活の場としての商業施設だと目につく機会が多いのかなとは思いますが。

宮本委員：確かに前にそれいいねというふうになったけど、見たことないですね。

村上委員：市役所関係のところではよく見るんですけど、それもやっぱり電話番号と何かちょっと硬い言葉だったような気がするのです。

事務局／北川：そうですね。定番の言い方ですね。

村上委員：色はピンクできれいな色なんですけど、ちょっと言葉が硬かったような気がします。

事務局／北川：そうですね。

事務局／福島：DV被害者支援に積極的に取り組むために、平成27年度までは芦屋市配偶者暴力相談支援センターの所管課を非公開にしておりました。ですから、どこかに何かをお願いをしにいくときに課の名前が名乗れなかったんです。配偶者暴力相談支援センターでございますだったんですね。平成28

年度に初めて男女共同参画推進課がDVの所管課であるということは、事務事業で婦人保護事業というのを初めて出しまして明らかにしております。ただし、設置場所は変わらず非公開でありますし、相談員の名前も非公開です。今年度から当課の名前でいろいろなDVの取り組みができるような形に改善はいたしました。いろいろな啓発の足りないところは、以前もいろいろなところにカードを置いてというふうに承っておりますので、今後どのようなところからということも検討しながら、考えていきたいと思っております。

**宮本委員：**そうですね、カードがいいですね。見ただけでは、わざわざ電話番号を書いたり、筆記道具もないから、やっぱりカードだったらちらっと見たときにでもすっともらっていこうというのがありますね。

**武本委員：**大きなDV防止ポスターで、下の方にびらびらってこう切れ目があって、それをちぎったら電話番号がそれで。御主人に財布の中とかも見られる方がいらっしゃるので、ポスターに「あなたは1人じゃない」とか「我慢する必要はない」とかそういうを書いて、ちぎったら番号しか書いてなくて。それはわりとちぎって持って帰られる人がいらっしゃって。

**宮本委員：**反応もわかりますよね、ポスターを見たらね。

**武本委員：**そうです。減っているっていうのが。

**中山委員：**DVって受けたら、例えば暴力を受ければ医者に行くとか、警察に行くとかありますよね。

**武本委員：**なかなか行かないです。

**中山委員：**医者にも行かないですか。

**武本委員：**なかなか行かないです。

**中山委員：**そうしたら、まして役所には、悪いけど役所に相談はまずあり得ないでしょう。親に言うか、友達に言うかぐらいで、そこから先はどこへ行くんですか、一番多いのは。

**武本委員：**わりと市役所に支援を求めたりすることもあると思います。

**中山委員：**多いですか。

**武本委員：**多いかどうかはわかりませんが。

**中山委員：**その割合の中でですよ。

**宮本委員：**警察には行かないと思います。

**高田委員：**全国的な平均でも一番多いのは「誰にも相談しない」ですが、「家族や親戚」と「友人・知人」が多いというところは、芦屋市の特徴だなと思ってます。警察には行ってないですね。全国的には5%ぐらいは警察に行ってるんです。警察も結構最近相談が多くて、命からがらというような人たちが多くんですけど、私も何年かこの計画を立てさせていただいたりとかして見ていると、芦屋市の特徴としては身体的な暴力よりは精神的暴力の方がすごく特徴的に多いというのがある感じなんです。なので、警察沙汰というのではなくて、自分ではよくわからないという状況の暴力が多いように思います。

そう考えると家族とか友人・知人が、もちろんカードとかを置いてあるのはいいのですが、そういう人たちに相談をするというところで、そういうのはこういうところに相談したらいいよというふうに、そのルートがここの市は有効なのではないかなと思ってはいるんです。

**村上委員：**じゃあ、当事者だけではなく、その周りにいる人にも啓発をして、もし相談を受けた場合はこういうところがあるよという情報提供ができるようにまんべんなく情報を啓発するということですね。

**高田委員：**そうですね。データを見ると、もちろんですけどインテリジェンスが高い人たちが多いというか、どのように答えていいかということがわかっていて答えているという感じですね。当たり前のように性別役割分業のことについて、当然こうあるべきでしょうというようなデータがすごく出ているように思うんです、他市と比べて。あとは全国的に比べて。そう考えるとすごく理解が早いというか、理解のいい人たちが多く住んでいらっしゃる町なんだなというふうな感じがあって、だからこそ身体的な暴力はあえてしない。けれども、コントロールするためには精神的暴力を行う。だから、本人たちもよくわからない。なので、相談するのは警察じゃなくて友達。私、こんなんでしんどいんだけどみたいなことを言っている。まあ、こんな構図が見えるので、そういうことを考えると色々な方法はいいんですけど、どこに重点を置いてするかというところはこのデータを基にすると、やっぱり例えば今おっしゃったPTAであったり、婦人会であったり、民児協（民生委員児童委員協議会）であったりとか、非常に一般的な方々を中心に具体的な対応や、そういうことは我慢してというのではなくて、相談してみるというふうに変更できるかどうかという、そうできるのはきっと早いのではないかなという感じはするんですけど。そういう啓発の仕方というのが有効のように思います。だから、これは全国平均と少し比べて書かれていると特徴がわかるのではないかと思います。

**村上委員：**特にPTAとかだったら、現在、母親が参加している割合がすごく高いので、そういう話に例えばなったときには情報交換をしやすいと思います。先ほどの出前講座は、DVに関してもそういうものがあればPTAの中でも情報共有ができてすぐ対応ができるのかなと思います。

**高田委員：**結構何かのときに15分とか時間をいただいて、当たり前のようにこの市でもあって、こういうふうにするのが規範的ですよというような言い方がここの市はうまくいきそうな感じがしますね。

**村上委員：**今、高田委員がおっしゃったことに関連してなんですけど、こう答えたらいいいということが大体理解できていてというところが、私は7ページの間14でそう感じました。「①男女区別せず、個人の能力や性格に応じて、その子らしく育てるのがよい」は「そう思う」と「ややそう思う」の割合がものすごく高く、そう思っていると答えているにもかかわらず、次の②では

「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」が「そう思う」と「ややそう思う」が半数以上の割合というところで、ここはちょっと矛盾しているなど感じたんです。だから、そう言われたところがこう答えたらいいで①を答えて、でも実際に②で本音が出たかなという感じです。その後の8ページの間15の子どもの教育についての女の子と男の子のところ、多分、前回の調査でも感じたところですが、男女とも「大学まで」進ませたいと考えている割合が高いのですが、その次の割合が高いところを見ると、女の子は「短期大学・高等専門学校まで」が高く、男の子は「大学院まで」で、「大学まで」の次のところで差があり、やはり意識的に男の子が高学歴、女の子は大学まで以外だったら短大とかいう意識がちょっと見え隠れしているなど感じたので、先ほど小杉さんが言われたように、前回と比べて意識はかなり進んでいるかもしれないけれども、突き詰めてどの程度理解してもらっているのかということを見ると、まだやっぱり道半ばかなと感じました、色々な説明を聞いて。もちろん言葉の認知度もあまりにも低過ぎるんですけども、それもやはり内容的にまだもう少し頑張らないといけないかなと感じました。

**柳屋会長：**年代別のクロス集計をしてみてもいいかもしれませんね。年配の方はあくまでも女性は短大までとか、そのように捉える方が多いかもしれませんし、若い人でもまだそういう認識があるのであれば、対応しないといけないというふうなことになるかもしれませんね。あと何かありましたら、どうぞ。

**高田委員：**クロス集計をしていただくのにはいいかなと思っているところが、4ページ、5ページの役割分担のところですが、芦屋市は日本で専業主婦率は非常に高いところですよ。そう考えたときに、やはりその人たちの役割というものであってもいいのかなというところがありますので、ここは専業主婦である方とお仕事をされている方、しかも男女別というところで検討していただくといいのかなと思います。もう一つは、お仕事をするとするところでは、9ページの間17-2の今後の職業の意向が、すぐでもしたい、また将来的にしたいということのを合わせたのを分析してくださっているのですが、やっぱりすぐしたい人たちが一体何が問題ですぐできていないのか。将来というのがどれぐらいの将来かがちょっとよくわからないのですが、是非ここはワーク・ライフ・バランスとかいろいろなことがありますので、すぐしたい人というところを少し分析していただくと、女性の就業に関して、次の例えば育児休業とか保育のこととか、または仕事の時間とか、いろいろなことが明らかになってきて女性の就業支援がしやすくなるデータになるのではないかと思います。

**柳屋会長：**ありがとうございます。そのほかに何か御意見ありますでしょうか。

**中里副会長：**遅れてすみません。中里です。皆さんがおっしゃっているのと同じで、今後多分されると思うんですけども、年代別に見たいというのがあります。

そのときに役割分担の理想と現実のところに関して、4ページ、問9の役割分担の【A理想】①生活費の確保というのがありますが、これが「主として夫」というのがやはり理想としても高く、現実はもっとこれが多いわけです。理想の「夫婦同程度」と比べると2倍ぐらいあって、前回調査の年齢別の結果で見ると、必ずしも年齢が上にいくほど高いというわけではなく、40代ぐらいの人が一番この「主として夫」としているのが高くなっています。

(前回調査の報告書) 48ページから49ページにかけてが①生活費の確保で、49ページが年代別になっていて(理想では)「夫婦共同」(=夫婦同程度)は50代が一番多いんですね。この年代で、夫が主になっている現実気付くということかもしれませんけれども。若い世代では比較的むしろ「主に夫」が多い。10代、20代はこれを見ると少ないので、この辺の年代別の割合に変化があるのかというのが少し気になります。全体での割合も実は「主として夫」が上がっているんですけども、これはもしかしたら回答者の年齢構成が変わっていたりするとその辺も影響するので、年代別にどう変わっているかというのを少し見れたらいいのかなと思います。それで、なぜここが気になるかという、もちろん理想として「主として夫」というのも選択肢としてあると思うんですけども、その中に現実にそういう「夫婦同程度」というのは不可能だという前提というかやっぱり思いがあって、それでは家庭のことが回らないとかそういう現実に対する諦めというか、それが前提になっているところがあると思うので、そういう意味でも選択肢として「夫婦同程度」というのが理想としてあり得るということが、もう少し知られる社会になっていく必要があると思います。そういう点でこの理想の「主として夫」の割合の高さというのは、その意識を知る上で非常に重要なのではないかなと感じた次第です。

**柳屋会長：**ありがとうございます。そのほか何か御意見ないでしょうか。

**村上委員：**認知度のところですが、男女共同参画週間記念事業で映画会をしていますが、映画の選び方について、毎年それに関する映画を選ばれているんですけども、もう少し選び方を考えてほしいと思います。たまに私が見に行くと、ちょっと違うかなと感じるときがあるので、どなたが選ばれているのかなとか色々考えながら見えています。男女共同参画週間でせつかく事業をされているので、映画の内容も考えていただきたいと思います。

**柳屋会長：**住友委員はどうですか。啓発が非常に問題があるという意見が強いのですが、これはどうやって知らせるかとか。

**住友委員：**私は市民、一個人としての思いなんですけれど、私もここに出ていますけれども、センター通信ウィザス、あれは全く知らなかったんです、この審議会委員をするまで。あれは本当に内容が濃く男女共同参画のことが述べられていますし、皆さん一人一人が、市民の方が手にとって読まれるというのは大事かなというのを痛切に感じています。それでも、それが本当にどこに

あるのか私も知らなくて、このたび公民館とか市民センターに配付しているというのをお聞きして、実際に行って手にとって拝見させていただいたんですけども、どれだけの認知度があるのかなと思います、配布先とか、そのものがあるというのが。今回、広報あしやに児童委員のことが特集で載っていたんですけども、発想転換をして、今の形式を離れて広報あしやとタイアップして、紙質とかも全部変わるんですけども、1年間ぐらいそれをしてはどうでしょうか。（発行は）年4回ですよね、ウィザス通信は。そういう取り組みも必要なのではないかなと思います。それで、配付場所を知らせるとか、宮本委員もおっしゃっていましたようにポスターで目にとまるような。

**宮本委員：**どちらでこういうの（審議会委員）に参加しようと思われましたか。

**住友委員：**私は広報あしやです。広報あしやが、一番皆さんが見られる、全戸配付になりましたけれど、浸透させるには広報あしやが一番目にとまりやすいかなと思います。

**宮本委員：**広報あしやは新聞をとらないと見られないのではないですか。

**住友委員：**いえ、今は全戸個別配付になっています。そして、広報もすごく工夫されているみたいで、今回は消防士さんとか保育園とか小学校とか、わりと表紙がカラー刷りの目にとまりやすいものにされていて、紙面上の都合もあると思うんですけど、今回みたいに特集を組んだりとかそういう方法もあるのではないかなと感じました。なかなか難しいですけど。それと、私自身の今回の意識調査の感想をよろしいですか。

**柳屋会長：**はい、どうぞ。

**住友委員：**今回、どちらかという年齢層が高くなっていると説明がされていて、60歳代と70歳代を合わせると39.5%で、全体のほぼ4割を占めてるので、やっぱり性別役割分担意識とかジェンダー意識の観点から、私もこれ（前回調査報告書）を見ると、細かくクロス集計、性別・年代別、職業別ときちんと本当に集約されていますので、こういう分析をされたら本当に見やすいですし、理解しやすいなと思いました。それにどの年齢の方がどのような回答をされているのかなというのを私はすごく興味がありました、項目によって。だから、クロス集計していただいたらすごく参考になるなと思いました。あとは、市民意識調査の中（問29の8）でワーク・ライフ・バランスの認知度が27.8%と低く、さらに周知が必要な結果となっていて、（問29の3の）DV防止法は大分知られているみたいで53.2%の認知度があるんですね。今回は私、前回の審議会的时候にワーク・ライフ・バランスが「仕事と生活の調和」という項目を出していたのを、（問17-5で）「充実感を感じて働き、仕事上の責任を果たしながら、家庭や地域活動などでも、人生の各段階に応じて多様な生き方を各個人が選択できる…」という説明書きが加えられて、これだったらすごく回答しやすくなっているの

かなというのをすごく感じて、主人に、これはワーク・ライフ・バランスというのを全然知らない人がどう思うかと聞いたら、これだったらすごくわかりやすいと言われ、働いている娘にも、友達にもこの回答だったらどうかと聞いたりしました。DVの設問のところもちょっと聞いたら、これだったらわかりやすいというふうに皆さんおっしゃっていたので、やっぱりアンケートをするからには、回収率が上がるということも求めないといけないので、言葉の意味を理解して回答していただかないと数値の判断が難しくなると思いました。言葉には、アンケートに答える誰もがわかりやすいような説明が必要だとすごく感じました。

宮本委員：横文字が多いからね。

住友委員：そう、横文字が多いんですね。そうなんですよ。

宮本委員：私、この間、新幹線に乗って、前に出ますよね、テロップ。あの書いてある意味がほとんどわからなくてすごくショックを受けたんです。（知らない人は）例えばセクシュアル・ハラスメントと言われても何のことかなと思いますよね。

住友委員：そう、わかります。そうなんですよ。

宮本委員：だから、やっぱり、ちょっと日本語で。

住友委員：説明書きが要りますね。レガシイなどの言葉を調べるんです。横文字のカタカナが多過ぎて。パブリックコメントとかも。

宮本委員：当たり前に使われていますね。

住友委員：ライフステージというのになっていたんですよ、最初。このワーク・ライフ・バランス、それをきちんと各段階に応じた多様な生き方という日本語にしてくださっているところが優しいかなと思いました。

宮本委員：本当にそう思います。

岩尾委員：ジェンダーとかね。

住友委員：そうです。以上です。ありがとうございました。

中山委員：1つよろしいですか。

柳屋会長：はい、どうぞ。

中山委員：1ページの職業の欄ですけれども、私が無知なのかもわかりませんが、**「無職」**というのはどういう人でしょうか。例えば他の選択肢に**「主婦・主夫」**とかがありますよね、職業がなければ。

事務局／小杉：回答者の主観だろうとは思いますが。

中山委員：これは結構多いでしょ、割合が。

事務局／小杉：そうですね。

中山委員：多いですよ。

中里副会長：男性高齢者がこれはお答えになっているんじゃないですか。やっぱりそれで大分。

中山委員：男性高齢者、それは主夫にならないんですか。



**中里副会長**：多分そういう意識ではないんじゃないですかね。退職したから。

**岩尾委員**：70代，80代が多いから年金生活者が多いかな。私みたいな。

**中山委員**：そうしたら，その上の，また主観かもわかりませんが，あまりにも多いでしょう。「主婦・主夫」と「無職」を足したら，半分，50%になるんですね。そうしたら，これはみんな例えば65歳とか70歳以上の人というふうに理解できるのかどうかということです。多分クロスすればわかると思うんですけども。

**中里副会長**：60代以上で5割ぐらいですね。

**中山委員**：というのは，全体を荒っぽく言えば芦屋の住民は非常に常識的な，よそから見れば恵まれている方が多いのかもわからないんです。そういう意味では，DVの感想にしても，職業，子どもの教育にしても，介護にしても，比較的模範回答みたいな回答が出ていると思うんですよ。そして，この分析をやっていくときに，それともう一つあとの男女共同参画の意識を一般的に広めるためには，やっぱりターゲットの持ち方というのは今言った平均の25%じゃなくて30%を超えているような芦屋の高齢者社会のところで，比較的悠々と暮らしていますよね。比較的にです。そうしたら，若い人を見てみたら契約社員とかパート・アルバイトは非常に少ない割合なんですよ。一般的に言えば，社員の割合が高いんです。そういう中でどう進めていくかといったら，多分，私も古い人間ですけども，昔ながらの暮らしの中で多分ずっとうまくいっていると思うんです。働かなくてもいけるし，パートに行かなくてもいけるし。そこにこういう啓蒙活動をするのは非常に難しい。必要性がないからあんまり。それを前提にしてやっていかなかったら，多分これはなかなか進まないのではないかな。私はそういう感想を持っています。そういう意味では，今言うように年代別とかクロスをもうちょっとその辺を解析できるように，できればしていただきたい。そうしたら，多分，問題点やターゲットは出てくると思うんです。一般的なクロスじゃなくてね。今たくさん言われましたから，そこを重点的に一度分析する方法を考えてください。

**事務局／北川**：クロスにかけることで，多分想像ですけども他市とは大分違う特色というのは出てくるでしょうね。

**中山委員**：そうですね。

**事務局／北川**：それを前提にしてどういう施策でどういうふうに対応していくかとは思っているんです。

**柳屋会長**：浅野委員は何か感想でもどうでしょう，ありましたらお願いします。

**浅野委員**：私はこのアンケートの職員版に回答したんです。そこでほかの職員がどう思われたかはわからないのですが，自分自身の感想としてはこの4ページ，5ページ，夫婦の役割分担の「理想」と「現実」のところで，家事をすごく細かく，ごみ出し，掃除・洗濯とか挙げられているんですけど，結構自分

の家庭では好きな家事をやるという分担になっています。例えば、食事は私がつくるのが好きなのでやるのですが、片づけとか洗濯は夫がやるというようになっていて、それで結構きっちり好きな家事が分かれています。ただ、それだとこれを回答するときに、「主として妻」となると女性だからやっているというふうにとられるのかなど。でも、自分は好きなので、苦でもなくてやっているということもあって、その辺のこのデータのとり方、アンケートのとり方ってすごく難しいなという感想です。

**柳屋会長：**ありがとうございます。どうぞ。

**村上委員：**すみません、先ほどの住友委員の語句の話に関連してですが、17ページ（問29）で、漢字で書かれた「ことがら」の認知度がなくて、横文字（カタカナ）で書かれた「ことがら」の認知度は低い。特に気になったのは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツで、多分これは日本語にしてもわかりにくいのですが、前回の審議会でも多分言ったと思うのですが、ウィザス・プランで取り上げられているのも健康講座的な感じで取り上げられていたので、本来ならやはり性と生殖に関することであって、例えば、女性がいつ産むか、何人産むか、それは夫婦で考えることですけれども、昔は産む道具みたいなことを言われて、男の子を産むようになど色々言われていたところから、やはり女性も決定権があるということを理解して欲しいためのこの言葉なんです。すごく認知度が低く日本語にしてもわかりにくいので、こういうところも前回も言っていましたように講座も絡めて啓発してもらったら認知度も高くなるかなと思いました。生殖に関することは、不妊治療とかそういうことも力を入れて、色々取り上げられたりしているの、そういうこともウィザス・プランでも絡めて認知度を上げるようにしていただけたらいいかなと思いました。

**柳屋会長：**カタカナの場合には解説をつけるとか、そういうふうな方針で臨まれるといいかもしれませんね。ありがとうございます。そのほか何か御意見おありでしょうか。今、いただいた意見は、どういう集計をしたらというようなのが結構ありましたので、このあたりを留意していただいて、調査結果としてまとめていただければというふうに思います。今後、意識調査そのものはどういうふうに扱われていくかというあたりの説明をお願いします。

**事務局／小杉：**今年度末までに前回と同じような報告書を作成して、できましたら皆様にお送りさせていただこうと思っています。また、これは第4次計画策定の基礎資料として使わせていただきます。

**柳屋会長：**今回、特に認知度が低いなどの問題があったりが出てきておりますので、これは前回からもずっとそうだと思いますけれども、より効果的な方法を次のプランでは、皆さんのこういう協力で考えていきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

**高田委員：**1つ聞いていいですか。

柳屋会長：はい，どうぞ。

高田委員：すみません。この意識調査結果はホームページ上にはアップされるのでしょうか。

事務局／小杉：はい，公表します。

高田委員：概要版のような形をアップされますか。作られますか。

事務局／小杉：はい，両方準備する予定にしています。

高田委員：概要版はどこかで，市民の方々に見ていただくような形にしますか。

事務局／小杉：そうですね，希望される方にはお渡しできるようにしたいと思っています。

高田委員：希望しなくても渡してもらえるといいなと思います。小さいものであったとしても，広報あしやが全戸配付なのであれば，中とじなのかがわかりませんが，紙面を使うのは難しいかもしれなければ中とじで入れるとか。

事務局／小杉：そうですね，広報あしやにすべての結果は載せられないと思いますが，概要は載せられたらと考えています。

高田委員：はい，是非お願いします。

柳屋会長：よろしいでしょうか。この結果速報に関する御意見は以上ということにさせていただきたいと思います。そのほか何かございますでしょうか。

事務局／小杉：この意識調査の結果速報について，11月中に市の課長級の幹事会と部長級の本部会議を開催し，報告書を取りまとめていく予定になっています。あと，すみません，第4回の審議会につきまして当初予定していた日程が急遽都合が悪くなってしまい，再度の日程調整に御協力いただきましてありがとうございました。その結果，12月22日に第4回審議会をさせていただくことになりましたので，どうぞよろしくお願いします。

武本委員：何時からですか。

事務局／小杉：午後1時半から3時半の予定です。よろしくお願いします。

柳屋会長：第4回審議会第4次ウィザス・プランの検討も入っているということですか。

事務局／小杉：これは第3次，今の計画の一部改正ということになります。

柳屋会長：ちょっと少しそこを説明していただけますか。改正の理由みたいなのを。

事務局／福島：ただいま男女共同参画推進課で女性活躍推進法を受けまして先行実施しております女性活躍推進の事業につきまして，現在の第3次ウィザス・プランに入れて推進計画のバックボーンをもって推進したいと思っております。そのことにつきまして第3次ウィザス・プランの一部改正という形で入れ込んでいきたいと考えております。中身につきましては，女性活躍のコーディネート者を配置して，来年の1月下旬から3月まで，試行で常設相談を週1，2回という形で行います。それは，社会・地域・家庭，この3カ所で活躍する女性を対象と考えておりまして，社会は起業や再就業などで，地域はNPOや各種団体，ボランティア活動，PTAも含めまして地域で活躍を

今後したいという方々，またはさらに活躍したいという方々，あと家庭につきましても，もちろん育児・家事いろいろな活躍をしたいという方々が，この地域と家庭が芦屋市の特徴ですけれども，いろいろな場面で御活躍いただきたく御相談をお受けしまして，国や県及び関係機関にたくさんの資源や補助金，訓練機関など様々につながります。今，課長の私と相談員と一緒に御挨拶して連携していただけないかという，民間でいいますと営業活動を各所に依頼状をお送りして回っている最中です。そこでいろいろなコーディネートをしていく形で同行支援をさせていただく。あと，そういうことに気付いていただくために事業を既に実施してまして，今後，そういう3年後，5年後に起業したい母親たちに向けて，ハローワーク西宮と連携して働くママのたまごたち講座というのを行いまして，3年後，5年後に起業したい，会社をつくりたい，そういう方々にお集まりいただいて活発な色々な講座をさせていただいております。そういうことを第3次ウィザス・プランに入れさせていただくということと，3月末に協議会を立ち上げていきたいと考えておりますので，仮称ですけれども女性活躍協議会という形で関係機関各所と連携して芦屋の女性を応援していきたいと考えております。それを計画に入れるということです。

**柳屋会長：**はい，ありがとうございます。女性活躍推進法への対応ですね，内容を御相談したいということですね。

**宮本委員：**なるべく若い人をお願いしたいですね。

**事務局／福島：**男性も女性も。

**宮本委員：**もちろん男性も女性も。

**柳屋会長：**あと，浅野委員からのお話がありましたけれども，職員意識調査については，今の段階で説明できることがあればお願いします。集計が進みつつあるということでしょうか。

**事務局／小杉：**職員意識調査は，正規職員と嘱託職員，臨時的任用職員，再任用を合わせた1,590人に調査票を配付しました。1,378人から有効な回答をいただき，回収率は86.7%になっています。前回調査は正規職員と再任用のみが対象で，前回の回収率は61.9%でした。今回は大きく回収率が上がったんですけれども，少しでも回収率を上げようということで課内みんなで協力して，それぞれの課の課長に調査票を手渡しでお届けし，協力してくださいとお願いしたので，その点がよかったのかなと思っています。

**柳屋会長：**御苦労さまでした。また集計結果がまとまりましたら，こちらで紹介いただければと思いますので，よろしくお願いします。そのほかよろしいでしょうか。どうぞ。

**高田委員：**今の新しい施策はすごく素敵だなと思って聞いていたんですけれども，相談者は庁内の職員も対象になっているんですか。

**事務局／福島：**はい。市民の定義で芦屋に住民登録されている及び芦屋で活動され

ている方で、芦屋でお仕事をしている方でも学校に来ている方でもいいんです。女性及びその家族が対象ですから女性の夫でもいいですし、御両親でも大丈夫です。その方々の起業や再就業及び色々な活躍を同行支援いたします。こちらからつないでおりますので、予約の電話を入れさせていただき、ただいまから参りますとか、明日参りますとかいうことで。同行支援は不要でしたらついて行きませんが、継続的に支援させていただきます。

**高田委員：**すみません、女性活躍推進法の場合は市内の問題がとても大きいですね。市役所の中の男性の育児休業割合であったりとか、女性の課長級以上の割合というのが非常に大きいので、それを推進するためには市内の人たちの相談も受けられるのかなという質問でした。

**事務局／福島：**すみません、もちろん受けます。女性職員の管理職割合は芦屋市というのが一事業主ということで、事業主行動計画は人事課や職員課を中心に策定済みです。女性活躍に関する事業主行動計画は、民間企業は従業員301人以上は必ず策定して公表で、地方公共団体は必ず策定するということが、公表しております。相談も受けます。

**柳屋会長：**そうすると、ウィザス・プランの数値目標と整合するようにはしていきたいというふうに思います。

**中山委員：**1つだけよろしいですか。芦屋市の職員の方、その待遇はちょっとわかりませんが、芦屋市に住まれている方はどんな割合ですか。それと部課長以上の方で芦屋市に住まれている方の割合は。もしわかればまた教えてください。

**事務局／福島：**今すぐに数字が出ないんですけども。

**中山委員：**いいです。というのは、やっぱり芦屋に住んで芦屋の町がわかって暮らしがあって行政というのを僕は基本的に思っているんで、そういうときにこういうものも多分基本的に関連するものがあるのではないかなと。真剣に市について考える、多分考えていると思うんですけども。暮らしている人と暮らしていない人はやっぱり差があるのではないのでしょうか。そういう意識を持っています。

**事務局／福島：**調べまして、どの程度まで出るかちょっとわかりませんが。

**中山委員：**出せる範囲で結構です。次回で結構ですから。

**事務局／福島：**何らかの形でお知らせさせていただきます。

**柳屋会長：**可能であればまたお願いします。それでは、時間も参りましたので、本日の会議はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

＝閉会＝